

平成29年第2回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成29年10月18日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

平成29年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（10月18日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午前11時8分）	2
1. 開 議	2
1. 一部議席の指定	3
1. 諸般の報告	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 会期の決定	4
1. 副議長の選挙	4
1. 当選の告知	5
1. 当選の承諾	5
1. 議案上程（議案第13号）	5
1. 提案理由の説明	6
1. 採 決	6
1. 副広域連合長の出席	7
1. 議案上程（議案第14～認定第2号）	7
1. 提案理由の説明	8
1. 質 疑	9
1. 討 論	10
1. 採 決	10
1. 閉 議	11
1. 閉 会（午前11時35分）	11
1. 署名議員	12

平成29年10月18日（水曜日）

第 1 号

○招集告示年月日

平成29年10月3日

○招集場所

KKRホテル金沢

○出席議員（18名）

1 番 黒沢 和規（金沢市）	2 番 高僧 弘（七尾市）
4 番 森 正樹（輪島市）	5 番 泉谷満寿裕（珠洲市）
6 番 谷本 直人（加賀市）	7 番 櫻井 英一（羽咋市）
8 番 坂井 正靱（かほく市）	9 番 小川 義昭（白山市）
10 番 倉元 正順（能美市）	11 番 早川 彰一（野々市市）
12 番 山先 守夫（川北町）	13 番 多賀 吉一（津幡町）
14 番 恩道 正博（内灘町）	15 番 南 政夫（志賀町）
16 番 北 信幸（宝達志水町）	17 番 古玉 栄治（中能登町）
18 番 石川 宣雄（穴水町）	19 番 持木 一茂（能登町）

○欠席議員（1名）

3 番 梅田 利和（小松市）

○説明のため出席した者

広域連合長 梶 文秋	副広域連合長 杉本 栄蔵
事務局長 小崎 隆司	会計管理者 中村 仁志
業務課長 新田 陽介	

○職務のため出席した職員

書記長 中村 正夫	書記 田中 健一
書記 山下 秀	業務課長補佐 有 富士則
業務課長補佐 井村 真理子	業務課長補佐 清水 鉄夫
業務課長補佐 苗代 陽子	総務課長補佐 小川 直美
総務課主事 谷川 和貴	

○議事日程（第1号）

平成29年10月18日（水）

日程第1 一部議席の指定

日程第2 諸般の報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 副議長の選挙

- 日程第6 議案第13号 石川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき同意を求めることについて
- 議案第14号 平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第15号 平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第16号 石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 認定第1号 平成28年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成28年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

◎開会・開議

（午前11時8分 開会）

○黒沢和規議長 議長の黒沢でございます。

開会に先立ち、ご報告をいたします。まず、副議長の辞職についてご報告いたします。

去る、9月30日に、川北町議会選出議員の山先守夫議員から副議長の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしましたのでご報告申し上げます。

す。

次に、議員の交代について、ご報告いたします。

去る、4月9日に能登町選出の持木一茂議員が、また、4月30日にかほく市選出の杉本正一議員が、また、9月29日に羽咋市選出の大塚幸男議員が、任期満了となっております。

後任の議員といたしまして、能登町より持木一茂議員が引き続き、かほく市より坂井正靱議員が、また、羽咋市より櫻井英一議員がそれぞれ新たに選出されております。

また、5月9日に内灘町選出の生田勇人議員から、また、5月30日に志賀町選出の越後敏明議員から、また、6月5日に能美市選出の北野哲議員から、また、6月13日に津幡町選出の向正則議員から、また、6月19日に輪島市選出の大宮正議員からそれぞれ議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしましたのでご報告申し上げます。

なお、後任の議員といたしまして、輪島市より森正樹議員が、能美市より倉元正順議員が、津幡町より多賀吉一議員が、内灘町より恩道正博議員が、志賀町より南政夫議員が、それぞれ選出されましたのでご報告を申し上げます。

ただいまから、平成29年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名で、定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~

#### ◎一部議席の指定

○黒沢和規議長 それでは、日程第1、「一部議席の指定」を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議員に当選された方々の議席を指定いたします。新たに広域連合議員となられた方々の議席は、お手元に配布の、座席表のとおり指定いたします。

~~~~~

◎諸般の報告

○黒沢和規議長 これより日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

#### ◎会議録署名議員の指名

○黒沢和規議長 次に、日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員に10番倉元正順議員及び12番山先守夫議員を指名いたします。

~~~~~  
◎会期の決定

○黒沢和規議長 次に、日程第4、「会期の決定」を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○黒沢和規議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~  
◎副議長の選挙

○黒沢和規議長 続きまして、日程第5「副議長の選挙」を行います。  
お諮りいたします。  
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○黒沢和規議長 ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。  
お諮りいたします。  
指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○黒沢和規議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。  
副議長に 南政夫議員を指名いたします。  
お諮りいたします。  
ただいま指名しました南政夫議員を副議長の当選人と定めることにご異議はありませんか。

んか。

〔「異議なし」の声あり〕

~~~~~

◎当選の告知

○黒沢和規議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました南政夫議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選された南政夫議員が議場におられます。会議規則第28条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

~~~~~

◎当選の承諾

〔「議長」15番より挙手〕

○黒沢和規議長 南政夫議員。

〔南政夫議員 登壇〕

○南政夫副議長 志賀町の南でございます。

ただいま、皆様方のご推挙により、副議長に就任することになりました。もとより微力ではございますが、黒沢議長の補佐として議会が円滑に運営されるよう務め、当広域連合の発展に寄与して参る所存でございます。

皆様方の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げまして就任のごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○黒沢和規議長 ただいま南政夫議員から副議長当選の受諾がありましたので、副議長に決定いたしました。

~~~~~

◎議案上程

○黒沢和規議長 続きまして、日程第6、議案第13号「石川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

~~~~~

◎提案理由の説明

○黒沢和規議長 本件について提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と梶文秋広域連合長が挙手〕

○黒沢和規議長 梶文秋広域連合長。

〔梶文秋広域連合長 登壇〕

○梶文秋広域連合長 あらためまして、おはようございます。本日、第2回の定例会が開会されました。今ほど議長からご説明があったとおり、県内の19市町の方からそれぞれ広域連合の議員として1名の選出をいただき、この議会が構成されております。また、事務局の方もそれぞれ19市町から、1名を広域連合に派遣をいただきその職員の方々をもって組織が運営されているところであります。そういった全体の思いを一つにして、広域連合が運営されている中ではありますが、広域連合長あるいは副連合長については、これとは別に選挙で選ばれています。そして、議員の皆様の半数近くが、今回、組織替えということで、新たな議員の方が多く参加いただいております。今後とも皆様方にいろいろな面で、ご支援とご協力を賜りたいと思います。何卒、よろしく願いいたします。

それでは、議案第13号「石川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき同意を求めることについて」の提案理由をご説明申し上げます。

副広域連合長につきましては、本年4月2日をもって任期満了となり、現在、空席となっております。そこで、中能登町の杉本栄蔵町長を選任いたしたく、そのご同意を求めることにつきまして議会にお諮りする次第であります。何卒ご審議の程、よろしく願いいたします。

以上で、提案理由の説明を終わります。

〔梶文秋広域連合長 着席〕

~~~~~

◎採 決

○黒沢和規議長 お諮りいたします。

ただ今、広域連合長から説明がありました議案第13号は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 黒沢和規議長 ご異議なしと認めます。よって、これより採決いたします。
お諮りいたします。
議案第13号は、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 黒沢和規議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第13号については原案どおり同意することに決しました。

~~~~~

#### ◎副広域連合長の出席

- 黒沢和規議長 ここで、副広域連合長の出席を求めることといたします。

〔杉本栄蔵副広域連合長 議場へ入場・着席〕

〔「議長」と杉本栄蔵副広域連合長が挙手〕

- 黒沢和規議長 杉本栄蔵副広域連合長。

〔杉本栄蔵副広域連合長 登壇〕

- 杉本栄蔵副広域連合長 中能登町長の杉本栄蔵でございます。

ただいま、皆様方の暖かいご推挙によりまして、副広域連合長に就任することになりました。大変な名誉なことと同時に、責任の重さを痛感している次第であります。

後期高齢者医療制度は、被保険者の増加、医療の高度化などにより医療費が増大する中、安定的な運営が求められております。これから副連合長として連合長を補佐し、制度の円滑な推進に尽力して参る所存でございます。皆様方の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔杉本栄蔵副広域連合長 着席〕

~~~~~

◎議案上程

- 黒沢和規議長 続きまして、議案第14号「平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」から認定第2号「平成28年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」までの5件を一括議題といた

します。

◎提案理由の説明

○黒沢和規議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と梶文秋広域連合長が挙手〕

○黒沢和規議長 梶文秋広域連合長。

〔梶文秋広域連合長 登壇〕

○梶文秋広域連合長 今ほどは副広域連合長の議案につきまして、採決を賜りありがとうございました。

それでは、以下の提案理由をご説明申し上げます。

議案審議をお願いするに当たり、後期高齢者医療制度や当広域連合を取りまく現状について、ご説明させていただきます。

当広域連合の被保険者数は、平成29年9月末現在、16万2千人余りとなっており、その数は年々増加し、それに伴い、医療費も増大し続け、平成28年度の保険給付費は1,445億円余りとなっております。

今後ともこうした増加傾向が続く中、安定的で持続可能な制度運営を行うため、財政の健全化、効率化の徹底を図りますとともに、これまで以上に公平で分かりやすい仕組みを構築していかなければなりません。

その一環といたしまして、所得に応じた負担を求めるために、保険料の軽減特例を、段階的に縮小しているところです。

今後とも国、県、市町との緊密な連携を維持、発展させながら、高齢者の方々の「安心」を支え続けていくため、改善を積み重ねていくことにより、さらなる制度の充実を図ってまいります。

それでは、各議案につきまして、内容をご説明申し上げます。

まず、議案第14号「平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について」であります。今回提出の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ、487万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、4億8,179万5千円とするものであります。その主な内容であります。平成28年度一般会計の決算に伴う剰余金、378万3千円を繰り入れ、その全額を財政調整基金へ積み立てるものであります。

次に、議案第15号「平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」であります。今回提出の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ、20億7,328万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、1,535億259万4千円とするものであります。その内容であります。まず、平成28年度特

別会計の決算に伴う剰余金、27億8,895万8千円を繰り入れますとともに、この内、国、県、市町に対する償還金として、20億6,012万8千円を、追加負担金として801万9千円をそれぞれ精算し、また、支払基金からの交付金の精算として7億3,568万6千円を減額することとしております。その結果、残額116万3千円を医療給付費準備基金に積み立てるものであります。

次に、保険料の軽減特例の見直しに伴い、その影響額として4億3,588万8千円を見込み、歳入において所要の調整を行うものでございます。

次に、議案第16号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて」であります。本件につきましては、広域連合の2名の監査委員のうち議員選出の大宮正委員の後任委員といたしまして、輪島市議会選出の森正樹議員を選任いたしたく、議会にその同意を求めるものであります。

次に、認定第1号「平成28年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計 歳入歳出決算認定について」であります。これは、次の認定第2号と合わせまして、地方自治法の規定により、決算を議会の認定に付するものであります。その概要につきましては、歳入総額は、4億5,179万7千円、歳出総額は、4億4,801万3千円、差し引き、378万4千円が剰余金となっております。主な事業内容としましては、市町からの派遣職員に係る人件費負担金、事務所借上料、特別会計への事務費繰出金などであります。

最後に、認定第2号「平成28年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります。その概要につきましては、歳入総額は、1,505億186万9千円、歳出総額は、1,477億1,291万1千円、差し引き、27億8,895万8千円が剰余金となっております。主な事業内容としましては、後期高齢者医療業務に要する経費といたしまして、医療費の支払に係る保険給付費、電算システムの管理費や、レセプト点検などの委託料や健康診査に係る保健事業費などあります。

以上、補正予算案2件、人事案件1件、決算認定2件につきましてご説明を申し上げました。何とぞいづれもご審議の上、適切なるご対応を賜りますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

〔梶文秋広域連合長 着席〕

~~~~~

## ◎質 疑

○黒沢和規議長 これより、議案第14号から認定第2号までについて、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○黒沢和規議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

~~~~~

◎討 論

○黒沢和規議長 これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○黒沢和規議長 討論なしと認め、討論を終わります。

~~~~~

◎採 決

○黒沢和規議長 これより採決いたします。議案第14号「平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第15号「平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第14号及び議案第15号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○黒沢和規議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第14号及び議案第15号は、原案のとおり可決することに決しました。

○黒沢和規議長 次に、お諮りいたします。

議案第16号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて」については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○黒沢和規議長 ご異議なしと認めます。よって、これより議案第16号を採決いたします。

なお、森正樹議員につきましては、地方自治法 第117条の規定により、議場から退席願います。

〔森正樹議員 議場から退席〕

○黒沢和規議長 お諮りいたします。

議案第16号について、原案のとおり、同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○黒沢和規議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第16号については、原案のとおり、同意することに決しました。

ここで、森正樹議員の除斥を解除し、入場を求めます。

〔森正樹議員 議場に入場・着席〕

○黒沢和規議長 続きまして、認定第1号「平成28年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」及び認定第2号「平成28年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号及び認定第2号について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○黒沢和規議長 ご異議なしと認めます。よって、認定第1号及び認定第2号は原案のとおり認定することに決しました。

~~~~~

◎閉議・閉会

(午前11時35分閉会)

○黒沢和規議長 以上をもちまして、今定例会の議事は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 黒沢 和規

署名議員 倉元 正順

署名議員 山先 守夫